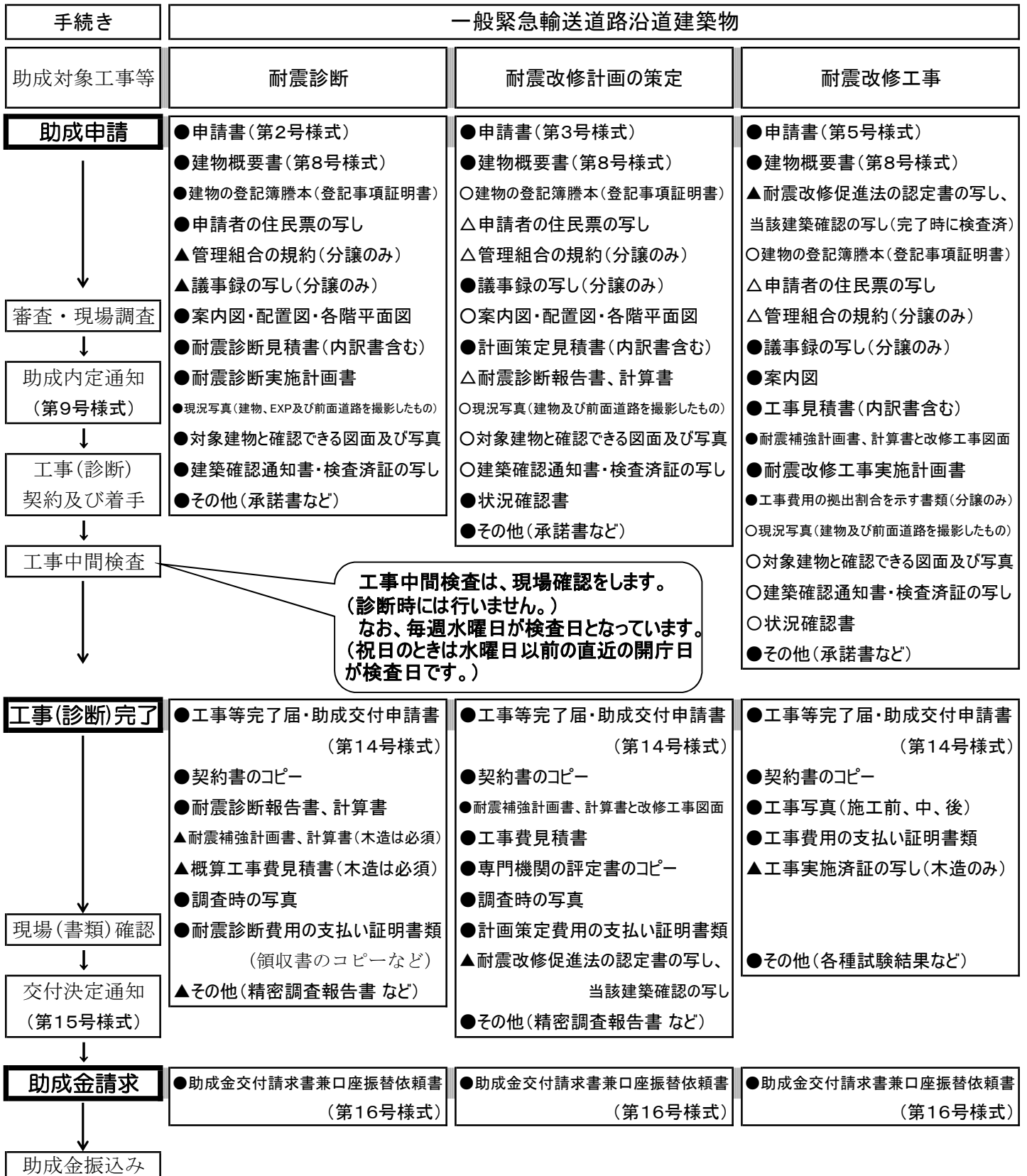


# 耐震助成フロー



**申請者が行う手続き** (業者等が申請を代行する場合、委任状が必要になります)

●必須書類

○同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

▲必要に応じ提出する書類

△同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。

- 〃：耐震改修工事の実施にあたっては、助成申請のほか、法例に基づく認定行為等が必要になることがあります。
- 〃：住民票の写しや登記簿謄本等は原本にて提出してください

足立区建築防災課

耐震化推進第一・第二係

直通：03-3880-5317

ファックス：03-3880-5615

Eメール：kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

# 建替え工事・除却工事フロー



申請者が行う手続き(業者等が申請を代行する場合、委任状が必要になります)

●必須書類

○同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

▲必要に応じ提出する書類

△同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

注意: 上記のほか記載外の書類を求めることがあります。

〃: 耐震改修工事の実施にあたっては、助成申請のほか、  
法例に基づく認定行為等が必要になることがあります。

〃: 住民票の写しや登記簿謄本等は原本にて提出してください

足立区建築防災課

耐震化推進第一・第二係

直通: 03-3880-5317

ファクス: 03-3880-5615

Eメール: kenchiku-bousai@city.  
adachi.tokyo.jp